

---

## 第2回三朝町議会定例会会議録（第7日）

令和6年3月13日（水曜日）

---

### 議事日程

令和6年3月13日 午前10時開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第6 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第7 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算
- 日程第9 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について
- 日程第15 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第16 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第20 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第21 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第22 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

### 本日の会議に付した事件

（質 疑）

- 日程第1 議案第3号 令和6年度三朝町一般会計予算  
日程第2 議案第4号 令和6年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第3 議案第5号 令和6年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算  
日程第4 議案第6号 令和6年度三朝町介護保険事業特別会計予算  
日程第5 議案第7号 令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算  
日程第6 議案第8号 令和6年度三朝町財産区特別会計予算  
日程第7 議案第9号 令和6年度三朝町水道事業会計予算  
日程第8 議案第10号 令和6年度三朝町下水道事業会計予算  
日程第9 議案第11号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第10 議案第12号 三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第11 議案第13号 三朝町介護保険条例の一部改正について  
日程第12 議案第14号 三朝町基金条例の一部改正について  
日程第13 議案第15号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
日程第14 議案第16号 三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について  
日程第15 議案第17号 情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について  
日程第16 議案第18号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について  
日程第17 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）  
日程第18 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第19 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第20 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第21 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

日程第22 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算(第4号)

---

出席議員(12名)

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅 田 知 佳

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	大 村 真優美
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	山 中 恵 子
財政課長 .....	吉 田 栄 治	建設水道課長 .....	藤 井 和 正
福祉課長 .....	矢 吹 和 美	観光交流課長 .....	藤 井 紀 好
農林課長 .....	谷 川 篤 志	農業委員会事務局長 .....	山 本 達 哉
総務課参事 .....	竹 本 将 樹	教育総務課長 .....	安 田 寛
社会教育課長 .....	角 田 正 紀	図書館長 .....	毛 利 純
町民課課長補佐 .....	岩 山 裕 和		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山口良輔町民課長の欠席の届けが出ております。以上、報告します。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

---

日程第 1 議案第 3 号 から 日程第 2 2 議案第 2 4 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 1 から日程第 2 2 までの 2 2 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって日程を変更して、日程第 1 から日程第 2 2 まで、すなわち議案第 3 号から議案第 2 4 号までの 2 2 件の議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、議事の進行上、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第 3 号、令和 6 年度三朝町一般会計予算について、本案に対する質疑は、予算書のページの順を追って行います。まず、1 2 ページ、第 2 表、債務負担行為から、1 3 ページ、第 3 表、地方債まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め進行いたします。

次に、歳入についての質疑を行います。

事項別明細書の 1 6 ページ、町税から、2 1 ページ上段、使用料及び手数料の農林水産事業費手数料まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め進行いたします。

次に、2 1 ページ中段、国庫支出金から、3 0 ページ上段、県支出金の民生費委託金まで、質疑ありませんか。

5 番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 27ページ、農業振興費県補助金ですが、昨年あった担い手確保経営強化支援事業というのがなくなっているようですが、これはどういう事情でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 松原議員の質問にお答えします。

担い手確保経営強化支援事業が来年度なくなっているという質問だったかと思いますが、この財源は、水田農業サポート事業、グリーンサービスの支援事業になります。機械導入の部分での支援事業でしたが、来年度は町の予算を通さない畜産クラスター事業を活用することとしておりますので、来年度は、この担い手確保経営強化事業というのは取り入れておりません。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し進行いたします。

次に30ページ中段、財産収入から、37ページ、町債の商工費まで、質疑ありませんか。

5番 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 31ページ、寄附金ですが、歳入の寄附金です。ふるさと応援寄附金、1億5,000万円。これが、前年度ですが、マイナス5,000万円の実績になっております。減額補正がしてあると。そういった中で経費も7,660幾らかかかっておりますが、このたび1億5,000万円上がっております根拠になるものは何ですか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 1億5,000万円の根拠でございます。

令和5年度の寄附額を1億5,000万円とさせていただきました。その根拠としましては、ふるさと納税が始まって寄附額は5割の時代だったと思いますが、その頃の最高額は1億3,000万円を超える程度でございました。それを越えるべくという目標で1億5,000万円ということを目目標額として令和5年度立てさせていただいたところでございます。

経費が7,000何がしという部分につきましては、1億5,000万円としたときの事務経費を5割見れるようになっておりますので、最大限事務費をつけさせていただいているというところでございます。以上です。（「令和6年」と呼ぶ者あり）

令和6年です。すみません。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） これについては、このたび、何か変わった手法といたしますか、新たに入れたものとかがありますか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） すみません、令和6年度の話でしょうか。

○議員（5番 松原 成利君） 6年度に。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 令和6年度につきましては、令和5年度中間事業者制度を取り入れまして、寄附額の増加を、令和4年度と比較して、令和5年度は9,000万円前後を見込んでいる1億ぐらいまで見込んでいるという部分でございます。令和6年度は、引き続き中間事業者制度を取り入れて、寄附額の増加を図るとともに、自動販売機の利用の促進を努めるということを行いたいと思います。また、商品返礼数、返礼商品の数を今200件程度でございますが、300件程度まで増やすような形の取組を進めてまいりたいという具合に考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） もう一回確認します。令和6年度の1億5,000万円に対して、令和5年度不足した部分から6年度にその5,000万円分ほどを見込んでいる根拠となるものは何ですかということですが。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 令和5年度、中間事業者を9月に取り入れました。9月から令和6年の2月までで約6,400万の金額でございました。令和4年度の同月と比較をしますと、金額としては172%増えたというところでございます。こういった形で寄附額の増加を努めてまいりたいという具合に思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し進行いたします。

続いて、歳出について、38ページ、議会費、総務費から、49ページ上段、監査委員費まで、質疑ありませんか。

7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 41ページの学校跡地利用検討委員会と、それから小学校跡地活用事業は、これは令和5年度は何回ぐらい開かれましたか。

○議長（吉田 道明君） 企画健康課、青木振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 学校跡地利用検討委員会と小学校検討委員会ですかね。

○議員（7番 能見 貞明君） はい。

○地域振興監（青木 大雄君） これは、いわゆる三朝小学校の移動後の、新しい校舎に移動した後の利用検討ということ掲げて、令和6年度に取り組もうとするものでございますので、令和5年度にはまだ立ち上げをしておりませんので、開いてはおりません。以上です。

○議員（7番 能見 貞明君） 分かりました。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 能見議員のおっしゃった1つ下の41ページですけども、小学校跡地活用事業のサウンディング調査というのが、町長の答弁では市場調査のような形をおっしゃってたんですけど、ちょっとこれ具体的に教えてください。

○議長（吉田 道明君） 企画健康課、青木振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 小学校跡地活用事業におけるサウンディング調査についてということだと思います。サウンディング調査でございますけれども、いわゆる民間の活用しようとする意欲のあるところに対して、どういった考え方でどういった活用ができると考えておられるのかというようなことを、積極的に聞いていくという調査でございます。そのことによって、民間から見るとそういう使い方ができるんだということを、我々もそれを持った上で、それを情報として持ちながら、公募に向けて準備をするということございまして、どういうニーズがあるのかということ具体的に民間の中から拾っていかうとするものでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） その内容の中で、例えばその学校活用したいという企業が現れたときには、その企業の内容を確認するための調査費用というかいうことでよろしいですか。

○議長（吉田 道明君） 青木振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） ここに上がってます事業費は、いわゆる、すみません、予算説明資料には書いておりますが、不動産鑑定評価の経費でございまして、サウンディング調査については、それほど経費をかけるものではないというふうには思っておりますので、発信することと手を挙げていただくところとの話合いというか、我々との話合いになるかと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか、質疑は。

3番、河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 43ページの一番下の危険木事前伐採推進事業でございますけれども、この事業は、今年も福吉線等で行われているわけでございますけれども、この事業は、まず町

道に限るのかということと、この目的からすると、孤立とか停電とかということになれば、国県道路もそういうところがあれば必要だと思いますが、その点と、作業される箇所の選定ですね。選定については、どういうふうにして場所を決められるのかということをお聞きします。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 危険木事前伐採事業についてでございますが、今御指摘のありました場所でございますが、町道に限ったものではございません。国道、県道、町道、場合によっては林道も含めてということでございます。ただし、こちらの事業につきましては、いわゆる関係事業者と一体となって実施をするということでございますので、電力会社であるとか、通信事業者であるとかという事業者と、先ほど言われました停電だったりとか、孤立集落になる可能性があるとかっていうことを総合的に判断しながら実施をするということでございますので、そういった部分で関連事業者と協力しながらやっていくという事業になります。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか、森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 45ページの下の段、移住定住促進事業とあります。この予算説明資料にはお試し住宅整備に係る経費とありますが、お試し住宅整備の内容についてお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 御質問のありましたお試し住宅についてでございます。

お試し住宅につきましては、令和5年度研究をさせていただいた上で令和6年度事業をしたいという具合に考えております。具体的には、天神集落の特定公共賃貸住宅、いわゆる特公賃と言われる空き家物件1件をお試し住宅として整備をしたいと。具体的には、整備という中では備品費、いわゆるすぐに生活、入居ができるような整備ということで、備品費の整備として100万円を予算化しているところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 2番、小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今に関連してなんですけれども、住宅を整備されて、利用者の利用条件というのはどういう具合に考えておられるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 御質問にお答えします。

利用者の利用条件という部分でございますが、まずこちらが想定しておりますのは、いわゆる湯治というようなことではなくて、真に移住を考えてらっしゃる方を想定しております。具体的

には、例えば年齢層でいうと、60歳前後の夫婦または家族で、例えば車をお持ちの方で、受入れ集落の自治体活動に意欲的な方というようなことは条件として確認をさせていただいた上で、お試し住宅に入居していただきたいという具合に考えております。ぐらいですけど、ほかにはありますか。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 利用者が、例えば利用料ですとか、あと利用期間、どれぐらい活用できるのかということまでは考えておられますか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 町営住宅をお試し住宅として利用するというような話の場合に、国交省のほうから、公営住宅の地域対応活用というような指針が出ております。その中では、こういった町営住宅を使うといった場合、原則1年だが更新は可能だという話の一つ。それから家賃については、公営住宅の家賃に準じた形というような、一応の方針が示されております。で、申し上げますと、今回の特公賃の家賃は今5万9,000円というところなので、その前後の部分で家賃、一月だったら一月の家賃という具合に考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

8番、石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 予算書43ページ、説明資料39ページですけど、空き家等撤去費助成事業ですけど、これ、大きな廃業旅館さんが一回、この助成をもらって、一部撤去されました。これって、年度が替われば2回目ってもらえるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 廃旅館のは、どこの場所を言われてますでしょうか。（発言する者あり）

空き家の撤去の解体補助については、同一敷地内に限り一つというふうになっておりますので、ちょっと旅館さんの、何ですかね、同一敷地内ってところの定義をちょっと確認をしないとイケないですけども、もし同一敷地内っていうことでなければ、活用は可能だというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） そしたら、これ売却されて、名義が換わった場合は、替わった方が撤去されるということになったら、助成は出るということでもいいんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 先ほど説明申し上げた条件に合致するというのであれば可能だ  
というふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ちょっと今、ページが分からないですけど、先ほどのお試し住宅  
の件についてですけども、先ほど、条件として60歳前後というような話が出たように思います  
けども、やはり少子化対策ということの考え方の移住という形で考えたときに、年齢制限を設け  
るのはいかがなものかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） あくまでそれぐらいということでございます。ただ、天神集落  
でお試し住宅をとしたときに、学校も近い、それから教育施設も近いっていう部分もあるので、  
できれば家族の皆様であったりとか、お子様をお持ちの方であったりとかっていう部分を町とし  
ては進めてまいりたいと思いますが、年齢制限の部分についてはちょっとこちらのほうも考えさ  
せていただきたいと思いますが。あくまで想定という部分でございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 41ページ、手作り訪仏事業ですけれども、説明資料によると、  
国際交流体験による豊かな国際感覚の育成というのが書いてあるんですけども、生徒6名に対し  
て引率者が4名、その下の台湾は12名に対して5名。もしも、国際体験させてですね、国際感  
覚を養うということになれば、引率者をもう少し少なくして、生徒をたくさん行かしたほうがい  
いんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 引率者の人数のことでございますが、この人数はもう昨年度と  
同じような予算を要求させてもらっております。人数の選定に当たっては国際交流員であるとか  
通訳、あるいは学校側としての教員の引率ということで考えた人数でございます。あくまでも  
事業が成功に終わるということと、学校の生徒が安全にこういった交流事業を実施するとい  
うことを想定した上での引率の人数として考えておりますので、御理解いただけたらと思  
います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 通訳さんとかそういうんですけども、そういうのをうたってある

だったら、もうちょっと子供を何名か増やしたほうが、国際感覚とかそういうのを養うんだったらいいんじゃないかなと思うんですけどね。どうですか。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） おっしゃることはよく分かるんですが、予算の限りのこともございますので、翌年度以降また考えればと思いますが、本年度についてはこの人数で計画をさせてもらったというふうに思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほかありますか。

8番、石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 先ほどと同じページの43ページ、空き家対策協議会の委員会経費というのがあります。これは、多分空き家で危険家屋とかそういう場合は指導勧告するというふうな形で書いてあるんですけど、これ年に何回行われるか知りませんが、指導勧告に応じない場合とか、本当に危ないという場合はどうされてるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 空き家対策協議会ですけれども、一応、予算上は年3回の開催を見込んでおります。実質的には大体年2回の開催ということになっているところでございます。

また今言われた指導に応じない場合というところでございますが、現状、勧告をしたりとかってというような案件は、今のところございませんが、先ほど申し上げたように、その協議会の中で、今後、ごめんなさい、ちょっと順番変わりますけど今年度、空き家調査なんかも全町的に行っておりますその中で、危険家屋の整理なんかもまたできるとお思いますので、協議会のほうでそういった部分については踏み込んで、指導勧告ということも視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 地元のことを言うのはあれなんですけど、廃業された花屋別館さんの建物ですね。皆さんも御存じのとおり大きな建物ですし、正面左側は町道に接してます。それと後ろ右側は民家がすぐ近くにありますが。そういう状態で、今現状、壁が剥がれて落ちてる。で、非常階段なんかもかなりさびが来てます。そういう状況の中でやはりしっかりした指導勧告、これ債務者がいらっしゃると思うんですけど、協議の上、やはり事前に何か対策を練っていただきたいと思っておりますので、この辺協議していただけますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 花屋別館の件でございますが、今回の空き家調査も行って実態の

確認をしております。先ほどと重複しますが、今後の方針については協議会のほうで検討事項ということになります。そういった旨はこちらも把握をしておりますので、何とか安心・安全なまちづくりにつながるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 最低限ね、債権者と協議してもらって、防護ネットとか、そういうのをかけてもらうとか、最低限ですね、やっていただくことを願いたいと思います。いいです。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

6番、松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） 45ページ下の段ですが、三朝町ふるさと同窓会の支援事業、まず、この事業は素晴らしいと思ってます。昨年、一昨年、まずどれだけのこの支援策を利用された方があるか。まずそこから聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 同窓会支援事業でございます。令和5年度は2件ございました。令和2年度、3年度、4年度につきましては、新型コロナの影響もありまして、申込みはございませんでした。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） 私は素晴らしい支援策だと思っておりますが、これのアピールというのは、どういう形の中で役場はやっていくか。例えば、成人式のときにこういう制度がありますよというようなこと、それから、中学校卒業のときにはそういうふうなことを言う。どういうアピールをしますか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） アピールの仕方でございますが、まず区長さんの皆様方には区長会のほうで御説明をさせていただいております。

成人式等につきましては、実行委員会の方々に情報提供という形でお示しをさせていただいていると思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6番 松原 茂隆君） 最後になりますけど、あのもっとね、ふるさとを思う気持ちで、都会の人はすごく、同窓会にしても何にしても、ふるさとに帰りたい、チャンスがあればということだと思ってるんですよ。私もそういう人に話を聞いたんですけど、チャンスがあればというような言い方してましたけど、そうするとこの金額的には16万8,000円、どういう援助をして

おるのか、この援助内容にもう変わりますが、たかがその郵送費とかそういう部分だけのことかよく分かりませんが、もう少しね、町外に出た人、町外から生活する人、帰る、帰りたい、そういうやっぱりチャンスをと、この事業でもっともっと同窓会制度頑張っていたらいいというふうに思います。

どういふその支援策を、この16万8,000円で考えてますか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） この同窓会の支援事業は、まず町内で同窓会を開いていただく方の幹事様のほうとお話をさせていただいて、例えば発送する手続だとか、発送する際に、町の情報などをお送りしてもよいかというようなことを確認をさせていただいた上で支援をさせていただいております。ですので、幹事さんの、開催に係る経費の部分の支援というところでございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

1番、森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 同じ45ページの一番下の段です。若者つながりづくり事業とあります。具体的にどのような内容でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 若者つながりづくり事業でございます。内容でございますが、従来ふるさとレターということで、町報をはじめとしたこちら側の情報を送っておりますが、最近でいいますと、そういった紙媒体のものに加えて、LINE等でのつながりを持ちながら、平時のつながりを持ちながら、帰ってきてほしいとか、そういうお付き合いをしたいなという思いでつくったものでございまして、そういう取組をしております。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか質疑ありますか。

10番、藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） すみません。45ページの定住対策費の部分で、移住定住促進事業で金額が上がってますけど、今、各集落でも空き家等がある中で、なかなか空き家に住めない、その流れの手順ちゃうのはどのような手順でされてるのか、というのが、以前は空き家等でも仏さんがあって、なかなか家を貸せないとか、それで、その中で、その集落で空き家があってその区長なり、スムーズに空き家を貸してもらえようような手続等は取れないのか。それで手順としては、不動産屋で空き家の相続関係、そういうのも調べて、なぜ難しいような、借りる人の負担が

かかるような流れでされるのか。すみません、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 空き家に係る手続の手順ということだと思います。まず空き家バンクの登録というものがございまして、空き家バンクの登録につきましては、登録を促進するために、様々な媒体で周知を図らせていただいているところですが、まず、空き家に登録したいんだってという方が御相談に来られて、所定の事務手続をしていただいた上で、宅建協会さん等不動産屋さんにもその手続等をお願いをしてってというのを、個人さんと不動産屋さんの中でしていただくというような形で、間違いがないような形の契約を進めているというような形でございまして、以上です。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 今、その説明をもらいましたけど、その不動産屋で空き家を空き家バンクに登録する中で、その相続、空き家の相続を、たどっていけばもう亡くなって、承諾を取れないと、そういうような場合はどがに対処されるのか、区長さんにならその空き家を任せますわってっていった場合、区長さんの許可だけで、スムーズにその空き家の登録ができるのか。

○議長（吉田 道明君） 藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） できないと思います。個人の所有者、所有物の話なので、区長さんに頼んでオーケーだっというような話にはならないと思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、49ページ中段、民生費、社会福祉総務費から、55ページ中段、児童手当費まで、質疑ありませんか。

9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 49ページの福祉総務費のところですけども、福祉のまちづくり推進事業補助金というのがありまして366万6,000円ですか、これは昨年も上がったと思いますけども、どのような形の実績があって、さらには、これはどのように今回ののは、例えば、こういう人がやりたいからそこに予算化しているのか、あるいはこれから公募するのか、それはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 令和6年度に予定をされてらっしゃる方があっての予算ではござい

ません。車椅子のトイレの改修費として550万のうちの3分の2補助というところで予算は計上させていただいておりますので、予定があって予算を組んでいるというものではございません。実績は、令和5年度はないです。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 去年、令和5年度予算では予定があったんでやられたんだろと思うんですけども、全くなかったということは、今年もない可能性はあるということなんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） すみません、国の制度っていうか補助をいただいてする部分ですので、最初に手を挙げておかないと予算がつかないので、申請を上げておきます。実際はないので、予算を上げずに、あったときに補正をするっていう方法もあるかとは思いますが、毎年枠取りですという回答しているので大変恐縮というか申し訳ないですが、手を挙げておかないといけないので予算を計上しておりますので、令和6年度も今のところ相談を受けている案件はございませんので、令和6年度ももしかしたらないということになるかもしれないというところでございます。

○議長（吉田 道明君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） やはり予算化したんならば、このどうやったら実行できるかどうかってことも、町内に向けてPRするとか、そういうことが必要ではないかなと思いますんで。この500万といたらかなり大きな事業所みたいな形になるのかなというふうに思いますけども、そういうふうなことも含めても、やはり大いにPRしてこの予算を使うべきではないかなと思いますんで、その辺は努力を望みたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、要るでしょう。要らん。

○議員（9番 山口 博君） いいです。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

それでは、そのほか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今の福祉のまちづくり推進事業補助金、説明資料では84ページですが、今、山口議員のほうからもありましたが、550万円という、予定金額1戸当たりが上がっております。これはどういった募集の仕方っていうか、対象はどういう対象になるんでしょうか、相当大きな改修だと思うんですが。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 予算としては、車椅子用トイレの改修で550万で予算は計上して  
ます。対象になるのは、不特定多数の方が使われる建物といいますか、施設が該当になります。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 説明書の中に1戸とだけ書いてありますので、それでしたら、こ  
れについては、もう少し丁寧にやはり説明をしていただいたほうがよかったかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） すみません。説明が悪くて申し訳ありませんでした。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

2番、小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 54ページ、保育体制再構築関連通園支援事業について。これは  
竹田保育園の閉園に伴うバスの支援だと思えるんですけども、対象者何人ぐらいを想定されてい  
るのかということと、もう一つは、この事業が、いわゆる激変緩和といいますか、1年限りのも  
ので考えておられるのか、それともずっとこれからも続けていこうと考えておられるのか。

○議長（吉田 道明君） 岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） 登降園バスについての御質問だと思います。対象児童とし  
ましては、令和6年度は3名、3歳以上を対象にしております。令和7年度は、こちらは4名で、  
今の在園児を対象としておりますので、希望される方がある限りはバスの運行はしていく予定  
はありますが、1名になったりというところで、利用者の方から辞退の申出があれば、そこは検  
討させていただきます。

あと3歳未満の子供につきましては通園補助をしていきますので、そちらのほうも同じく登降  
園バスと併せて進めていく予定であります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） これは人数も、もしかすると、募集して変わってくる可能性もあ  
るのかもしれませんが、これは、例えば人数が減れば小さな車に対応できるとか、そういう  
わけじゃなくて、もう一定の、ある程度入れるようなマイクロとかそういうのを想定して、やれ  
てるから、予算的にはもう減るってことは考えられんという考え方でいいんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） 使用する機材、車両につきましては、町有の公用車の8人乗  
りの車を予定しておりまして、これ以上ちっちゃくなるってところは想定しておりません。

主にかかるところは、運行管理に係る委託経費になりますので、人数が減っても大幅な減額はな  
いというふうに考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今の問題でちょっともう一遍質問します。みささこども園のとき  
にも三徳の保育所から通うときにバスを出せという記憶はあるですけれども、そのときに、廃止  
になった原因が、昼寝の布団を持って帰る、持って帰って載せる載せんちゃんな問題で、何かこと  
があってやめたっていう経過を聞いたわけですが、そういうことの対応はどういうふう  
に考えておりますか。

○議長（吉田 道明君） 岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） 登降園バスの話を今の在園児の保護者の方とさせていただく  
中で、遠藤議員がおっしゃったような布団の話が出てきました。幸いにもというか、利用希望さ  
れる方が3名程度ですので、車のほうには載せられるということで、週末、週初め、布団の持ち  
帰りにつきましては対応可能ということで考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） ちょっと念のため確認しますが、私は、今の竹田保育園から、今  
度賀茂保育園とみささこども園、どちらでも行けるという考え方をしておるわけです。そのとき  
に、賀茂保育園でなしに、もしこども園に行くときも、バスはそこまで運行されるということ  
ですか。

○議長（吉田 道明君） 岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） 今、希望はお聞きしておりまして、実際にもう申込みも終わ  
っているんですが、現在、バスの運行に関しましては、竹田公民館を出発地としまして、みささ  
こども園までを運行しております。賀茂保育園の利用を希望される方におきましては、来年度は  
3歳未満ということで通園補助のほうで対応させていただくということにしております。以上で  
す。

○議長（吉田 道明君） 9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） そこで同じところですけども、賀茂保育園の運営費、それからみ  
ささこども園の運営費って形で9,800万とか6,400万、子供の出生率、新生児の数が去年が  
15名、その前が20人ということで、すごく減ってきちゃってて、両方の保育園が、いわゆる  
園児を取り合いこするような形になっちゃったりすると、将来的に早いうちから、例えば賀茂保

育園ですと民間企業に指定管理出してるんで、運営が難しくなってきたりするというものも考えると、将来的にはやはりみささの保育園はどうあるべきかということも、早々とやっぱり検討を開始すべきではないかなと思いますけど、その辺どうでしょうか、将来的なこと。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一般質問でやっていただきたいと思いますが、基本的にはそういった課題は非常に重いことだというふうには思っています。2園体制というのはできるだけ継続をしていきたいというふうに思っておりますけど、指定管理で出した場合、民間さんの場合、園児数が極端に減ってくると経営が成り立たないという課題も出てきますので、言われるように大きな課題として、今後検討しながら対応していきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 50ページ、民生児童委員活動補助金です。説明資料では85ページですが、これはこのたび258万1,000円ついておりますが、前年、一旦100万円ほど減って156万円ほどになって、またこのたび復活をしている。この辺の事情は何でしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 民生委員さん3年間の任期の中で、2年目に県外研修をされるようになっております。令和6年度が2年目の任期になりますので、県外研修の費用としてバス代と旅費で100万円増えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） その研修はどういう、皆さんが行かれるんだと思うんですが、どういった内容のものを研修されるんですか。例えばどういう場所で。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 例えばといいますか、ほかの、県外の市町村の民生委員さんと交流とか意見交換をされたり、あとは民生委員さんが見守りとかってところの業務に係るようなところの、先進地の施設というところを研修をされたりしておられます。今年については、まだちょっと行き先は確定はしておりませんので、どこに行くってところはちょっとまだ申し上げることができません。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 民生委員さんのその活動について、非常に批判的な意見がたくさん聞こえてきますので、この辺のことについても、しっかりと研修で学んでいただきたいという

ことで、答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 52ページにあります、これはどこになるのかな、民生費の社会福祉費のところですけども、定額減税調整給付金事業費この中身は何なんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 4,000万の分ですか。すみません、これ全額国の補助になります。今年度については均等割、住民税が非課税の世帯、均等割世帯の方に10万円とか、非課税世帯、均等割世帯の方のお子さんに5万円っていうような事業を今年度はしました。来年度についても、今年対象にならなかった非課税世帯の方、均等割世帯の方、その世帯のお子さんに給付金を給付をするっていうことと、あとは、お勤めをされていらっしゃる方は定額減税で、住民税が1万円と所得税が3万円、1人当たりっていうのをされますが、お勤めをされ、特別徴収されていらっしゃるような方、退職をされてとかっていうような方が対象になるのかなと思いますが、引き切れない、住民税、所得税の4万円の減税ができない方を、町のほうで給付をするっていうような事業になりますが、ちょっと4,000万、まだ事業の内容が固まっておりませんで、国のほうからもしっかりしたことが示されておりませんので、額の根拠というところは、ちょっと御説明ができないんですが、令和5年11月末現在の課税情報を見まして、大体1,200人で4,000万という予算を上げさせていただきました。住民税が確定をするのが6月になりますので、それからまた計算をするようになりますし、どういう事業だっていうのが国から示されると思いますので、そこで金額が分かってくると思いますので、もしかしたら補正をお願いするようなことになるかとは思いますが、事業としては、国の今しておられます物価高騰に対応するっていうところの給付金になります。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。そのほかありませんね。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 52ページ老人福祉費の、長寿者お祝い事業でございます。大変おめでたいことでございますが、説明資料は100ページです。ざっくりで結構ですが、対象の方は何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 100歳以上の方が44人、99歳の方が15人、90歳の方が67人、88歳の方が71人ということでございます。

○議員（５番 松原 成利君） はい、ありがとうございます。

○議長（吉田 道明君） 質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、５５ページ下段、衛生費、保健衛生費総務費から、５８ページ中段、塵芥処理費まで、質疑ありませんか。

９番、山口議員。

○議員（９番 山口 博君） ５６ページですね、環境保全対策費の中で、小型合併処理浄化槽整備事業（個人）ということで、２３３万９、０００円が予算化されてます。これは昨年度予算にも載せてあったんですけど、昨年の実績と、それから今回、多分３件だったと思いますけども、その辺の想定の根拠をお尋ねします。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 小型合併処理浄化槽整備事業（個人）でございますが、実績でございます。現在、令和５年度、令和４年度は実績はございません。過去には、令和３年度に１件、令和元年に１件、平成３０年に１件ございます。

予算の計上の根拠でございますが、令和６年度の予算につきましては、５人槽を４基、ですから４件、新築をされたときに合併浄化槽をされる方に対して補助をしようという額を計上しているところでございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

３番、河村議員。

○議員（３番 河村 明浩君） ５８ページの資源ごみ収集処理対策費でございますけれど、プラスチックごみの収集が実証実験ではございますけれど、行われる考えでございますが、このプラスチックごみを収集する目的といいますか経過ですね。それと、どのようにして収集されるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 岩山町民課課長補佐。

○町民課課長補佐（岩山 裕和君） プラスチックごみ分別回収の実証試験についての御質問かと思っております。導入の背景ですが、令和４年の４月にプラスチック資源循環促進法が施行されました。この法律の施行により、プラスチック資源の分別による新たな処理体制の構築が求められております。

本町では、ゼロカーボンシティ宣言から、町内における二酸化炭素排出量削減の取組を推進し

ておきまして、これに関連してこのプラスチックごみの分別収集を確立するために、令和6年度におきましては、特定の集落で試験的に実証試験を行い、収集方法だとかについて改善点等を洗い出して、全町での分別収集につなげる予定であります。

その方法ですが、対象地域に回収ボックスを置きまして、それを収集して、一旦、本泉、旧テニスコートの横にあります旧プラント集積場に収集したプラスチックごみを集めます。その後は業者に頼みまして、いなばエコ・リサイクルセンターに運び、ケミカルリサイクル、原料としての使用ができる状態にさせていただき、ペレットとして商品化するような流れになっております。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

8番、石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 予算書57ページ、説明資料が188ページですね。ここの健康診査費の中で、今回新規事業として血管検診というのが入ってます。これ、多分温泉病院に第二外科の先生が来られたということで、今回始められるようになったんだと思いますけど、この検診の検査方法はわかりますか。

○議長（吉田 道明君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 検査方法でございますが、分かりません。申し訳ありません。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） ここ書いてあるのにね、動脈硬化、大動脈瘤の検診とかって書いてあるんで、逆にこれは、それこそ温泉病院のMRIか何かで、見るんかなと思ってしまいます。後日で結構なんで、どんな検査内容なのか、これが一気に人が行けば大変なことになると思うんで、その辺ちょっと後で結構ですんで、今日はいいです。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

3番、河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 56ページの予防接種費でございますけれど、説明資料では184ページでございますが、コロナのワクチンについては、繰越し等にも関係があるかもしれませんが、ここの中に含まれているんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） コロナのワクチンにつきましては、ここの中には含まれておりません。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほかありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、58ページ下段、農林水産業費、農業委員会費から、64ページ中段、大規模林道事業費まで、質疑ありませんか。

11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 59ページ、農地中間管理集積支援事業について。説明書の中に、農地の有効活用と遊休化・荒廃化の防止、集積化の推進というふうにならなっています。パトロールされた結果ってというのはどこに生きとるのかってことを一つ聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本 達哉君） パトロールの結果がどう生きているかということでございます。まずパトロールについてでございますが、8月に各地区の農地の状況を農業委員さん2人の体制で確認をしております。その荒廃の状況を確認をして、荒廃農地なりかけというか、緑判定をしたものにつきまして、所有者に通知をして耕作の意向確認をして、耕作の再開を促すということをしております。

そういうのがパトロールの状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 前も質問させてもらいましたけれども、基盤整備してから一回も田植されとらん田んぼちゅうのがありますして、もう何十年もなるわけですわ。それで荒廃農地のパトロールをしてるって言いなる、農地パトロールしとんなるちゅうけど、その成果が全然生きとらんじゃないかということで私が質問してるわけですわ。それで今言いましたように、農地が荒廃しとって、鹿やイノシシの隠れ家になって、昨日もおとついても出動しましたけど、そういう状況が見えとって、周りの人ごっつい迷惑しとる。それで、地主さんにはそうされたちゅうけど、その成果ちゅうのは、出いてそのままになっとるちゅうことはないですか。10年も何十年も一回も変わらんだけど。そのされる意味があるのかなと疑問に思って聞いとるわけですわ。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本 達哉君） 農業委員さんはまず現状の把握、農地の現状の把握をして、任務の中には遊休農地の発生防止や解消ということは、任務の中にあります。農業委員さんの役割としましては、農地の所有者と、それから作る人という耕作者の意向を、把握をまずはしていただいて、そういう荒廃農地が続けて耕作がされるように活動をしていただくということ

かなと思っております。ただ、なかなか担い手の方とか、集落のほうも作り手も少なくなってきた状況でなかなか解決につなげることはできていないのかなというところはあるかもしれませんが、農業委員さんとその地域なりで連携を取っていただいて、そういう解消に努めていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） だんだんと、この先で従事者の高齢化によって荒廃、遊休農地というか、休耕地だというのが増えるということの流れにおいて、もっとちゃんとしてもらわんと、歯止めが利かんじゃないかと思うわけですけど、もう一遍、答弁いただいて終わります。

○議長（吉田 道明君） 山本農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（山本 達哉君） 繰り返しになるかもしれませんが、農業委員会、農業委員だけではなかなか解決が難しいと思っております。地域等の連携といいますか、担い手さん等も含めた連携によって、解消に努めていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

2番、小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 43ページ、建築物耐震改修促進事業についてです。説明資料のほうにですね、無料診断ですとか一般診断の内訳が書いてあるんですけども、この無料診断、13万4,200円、それで一般診断も同じく13万4,200円の経費で、ただ補助率が、一般診断のほうは3分の2ついてると。何か違いますか。これって何か差があるのかな、その診断内容に、ということをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 建築物住宅耐震改修補助金の無料診断と一般診断の違いということだと思います。診断の内容はどちらも同じですけども、無料診断につきましては、建物の規模等の制約があります。建物が木造在来軸組構法で2階建て以下、200平米以下で、建築確認がされている住宅については、無料診断の対象ということで、所有者の方は無料でできると。一般診断につきましては、その基準に当てはまらない部分に対して13万4,000円のうちの3分の2の補助金を交付するというような制度でございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） じゃあ無料診断というのはあくまでも建築診断を受けた住宅が条件というところになるんですね。それ、だから古い家屋、相当古い家屋はこの一般診断のほうを受けないと、が対象という考え方でいいんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 違いの大きなものは面積というようなところで判断をしていただければと思います。先ほど申しあげました200平米以下のという部分と200平米以上というところで、大きくは無料で対応できるか、一般の診断になるかというところの違いが大きな違いでございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 地震、いろいろ、みんな家屋の心配があるんですけども、これはじゃあ手を挙げて、この条件に対象に合えば、どの家でも手を挙げて申請ができるという考え方でいいんですよね。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） はい、対象となる基準はありますけれども、希望される方は一度役場の建設水道課のほうに相談に来ていただいて、どちらの条件でできるかというのを判断して回答した後に、所有者の方が診断をされるかどうかの決定をされるというような流れで、今のところ進めているところでございます。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありませんか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 60ページ、農業振興費の上から3つ目、水田農業サポート事業790万5,000円ですが、これ説明資料では144ページです。そちらのほうを見ますと、グリーンサービスの事業、事務経費支援の600万円のほかの部分で見ますと、牧草用のモアですか、そういったものが上がっておりまして、方向としてですね、牧草だとか、大豆ばかりの方向に向いているような気がするんですが、これは今、現状そういう方向に向かっているんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 松原議員の質問にお答えします。グリーンサービスの方向性ですが、やはりグリーンサービスも一企業であります。利益を出さなければなりませんので、より利益率の高い牧草に向かうという方向を持っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そうしますとですね、この水田として守っていくってことはそれはできていくものなんじゃないでしょうか。両立してというか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 両立して守っていけるかという質問かと思いますが、はい、両立して守っていけると考えます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 59ページの3段目に倉吉地区農業士会経費というのがあります。今、三朝町に農業士さんが3人おられるということですが、誰と誰と誰とまず聞いて、それから、これって会費だけであって、活動はどのような活動をされとるか聞きたい。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。農業士さんのお名前ですが、三徳の岩本さん、あと、森の菊留さん、小河内の吉田さんかと思いますが。小河内、吉田定夫さんでしたでしょうか。

農業士さんへの支援という御質問があったかと思いますが。これも過去にも答弁をさせていただいた経過があると思います。農業士さんの声を聞きながら進めさせてくださいという、以前答弁をさせてもらったと思います。

近年、コロナの影響でなかなか農業士さんも活動する場というのが少なかったというふうに聞いております。引き続き声を聞きながら、支援についても考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 何でこんなこと聞くかといいますとね、私も農業士の経験がありまして、その頃、一番当初、最初入ったときは、年間2万ぐらいの手当をありながら活動したわけです。それで、その後、任期中に会費だけになって、今現状になつてます。だけど、その後はね、農業関係の会合っていっかな呼んでもらわんだっちゃん経過があったんで、今質問しとるわけですか。何でこんなことを言うかといいますと、三朝町の特産品も何も増えん中において、農業士の方が、倉吉地区の農業士会の会合等に行き、いろんな話を聞きながら、研さんされる中において、特産品開発でもよう関わっていただければいろんな意見が出て、試作でもできなくてないかなってことで思って聞いとるわけでごさいます、町の会合とかには、農業士さんは参加されるんですか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。農業士さんは会議に関わられるかという質問だったかと思いますが、町でいうところの三朝町農業再生協議会等の会議に出席していただいていると思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） していただいておりますなんて、いいかげんな答弁、していただいておりますちゃん答弁じゃいけんじゃないですか。もっと積極的に活用ということと言わんけども、意見を求めるということでも活躍してもらわないけんと思うし、その会費だけ払ってあげるだけでなしにもっと活動をするために手当も出いてつけてあげればいいと思うですわ。この農業士会の会合も今コロナで回数が少ないと言われたけども、何日か、何回かある、年間3回ぐらいだと思うですけども、それを自腹で行って自腹で戻るわけだけ、その会場の中には、例えば懇親会のときの会費とかいろいろなんやあって、そのときも自腹で払わないけんことがあるということだったら、名前だけつけてあげたけえ、指導農業士ということではいけんと思う、やっぱり任命したからには。その辺の考え方ちゅうのも、お願いします。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 御質問にお答えします。おっしゃるとおり農業士さん等、声を聞きながら、できる支援はしていきたいと思います。より声を聞いていきたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 次、ほか。

9番、山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 60ページのですね、農業機械導入支援事業ということで、これは今年新たにできたやつじゃないかと思うんですけども、150万円、これは対象をどのように考えておられるのか。いわゆる手を挙げる方式なのか、その辺はどのように考えて設定しておられるのか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 山口議員の質問にお答えします。農業機械導入支援事業ですが、対象となる方は、作付面積30アール以上お持ちの方をまず対象としております。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

山口議員。

○議員（9番 山口 博君） これは新品のものでなくても、例えば中古を購入してもそれは対象になるというふうに考えればいいですか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 山口議員の質問にお答えします。中古の程度度合いもあろうかと思いますが、中古の機械も視野に入れたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 60ページの中段にあります特産品振興事業について、先般の新

間で、鳥取県産のきぬむすめが特Aになりましたという新聞報道がありました。それで何を聞きたいかといいますとですね、今米の単価、こないだ一般質問しましたけれども非常に安いということで、そこの中であって、きぬむすめは2,000円ぐらいの黒字になっということを言いました。今、地域座談会とか、地区座談会とかに誰って出とられると思いますけれども、そのときに、その優位な産物の振興とかちゅうのは全然されなんだ。結果報告だけで終わっという。その中においてですね、コシヒカリでは赤字だしということになったら、多少でも黒字のものに進めるべきだということを考えたら、米でいけないけんだったら米のいい品種を推進するということを考えないけんと思っというです。ほいで、データを言いますとですね、27ヘクタールしか、きぬむすめは作っというんです、町内で。それで有利販売するためには、前の町長に質問したときには、ロットが少ないけん、有利販売できんという答弁いただいた。そういうことならば、ある程度、町内で採算の合う米に向かわないけんないかということと考えたら、きぬむすめを推進せないけんと思っというですけど、どうですか、これ。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 遠藤議員の質問にお答えします。おっしゃるとおり、きぬむすめのいろいろな有利な点というのは私も承知しているつもりです。おっしゃるとおり、きぬむすめの有利なところを推進していくのは大切なことだと思っというので、今後私の中でも、周りの声を聞きながら、やっぱり進めさせていただきたいと思っというです。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 地区座談会、私も出とるわけですけども、結果報告だけでは、その地区座談会の意味がない。だけえ、例えば、米しか作れんだったら有利な品種に変えるとかいようなことがないといけんでないか。だけ、みんなが大豆作れんし、みんながブロッコリーできんだったら、米で生きるしかないだったら、この品種を推奨した方がもうけがいいですよといっという推進せんと、ただ結果だけ報告するよな地区座談会では意味がないってことを言っというわけですわ。それで、ここの内容の中にはですね、サンショウやブロッコリーって書いてある。ブロッコリーもそれは若い人の、さっきも言ったように、面積なかなか増えんだないかって私の質問の中で言ったんだけども、サンショウはみやすいと思っというよ。積極的に特産開発に力入れてもらわんと生きれんちゅうことで聞いとるわけですわ、質問と一緒に。だけ、もっと本気で頑張っというて、農林課長も頑張っというて、現地に出向いてでもいろんなことを勉強しながら頑張っというてもらいたいと思っというです。終わります。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

2番、小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 63ページ、Jクレジット推進事業についてです。

これは委託料ということで上がってるんですが、去年は120万円という予算が上がっております。これは去年と場所が違うのか、新しい場所の委託という意味合いで上げられてるのか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 小椋議員の質問にお答えします。Jクレジットの委託費というところで、令和5年度と6年度の金額の差の理由を問われたと思いますが、現在Jクレジットのプロジェクト、計画の登録に向けて事務を進めているところですが、そのプロジェクト登録の認証がいただけるのが来年度になる見通しが立っております。令和5年度は、120万円というのは、その登録審査の手数料のみでありました。6年度はその登録審査手数料と、あとこのJクレジットプロジェクト認証を受けて、いざクレジットを発行するまでに、モニタリング調査というのが必要になってまいります。指定したエリアで実際どれぐらいの二酸化炭素が吸収できるのかという、そのモニタリング調査の費用と、あと、それに伴って該当地の測量図面が必要になってまいりますので、その測量図面の作成費を併せて見ておりますので、今回この金額になっております。

あと、場所についてのお問合せがありましたが、場所については同じ場所になります。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 分かりました。じゃあ段階段階としては今進んできておって、さっき言われたように、最終的にはいつJクレジットの認定が受けれるという考え方なんですか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） いつJクレジットの認定が受けられるかという御質問ですが、先ほど申し上げたモニタリング調査の審査というのがございまして、それが審査ができる状態になるのが令和7年の4月以降になります。実際、Jクレジットに登録をされて、クレジット発行というやり取りをするところは、令和7年の12月頃になろうかと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 11番、遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 63ページの中段にあります木材加工流通施設等整備事業、これチップ工場の改修ということでありまして、事業内容をちょっと説明をお願いします。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 木材加工流通等整備事業の事業内容ですが、昭和57年に開設されました三朝町森にある、鳥取県中部森林組合のチップ工場です。平成3年に行われました設備の

更新から、三十数年が経過しております。設備の改修が必要になったことから、改修費用を計上しております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 中部森林組合の施設ということで考えると、1市4町というふう  
に思うですけども、木材搬入がどこからあっても、1市4町、どこであっていいと思うですけ  
ども、その関係市町村からの資金の何ぼの負担というのはあるですか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） この事業に関しての市町の負担はあるかという質問かと思いますが、  
鳥取県中部森林組合、確かに1市4町に向けて、支援の要望活動を行っている聞いておりま  
すが、1市4町の中で、まだちょっとその負担割合であるとか、検討というのはまだなされてない  
というふう聞いておりますので、また決まり次第、お諮りさせていただきたいと思ひます。

あと、このたび計上させていただいてるのは、国と県の補助金のみであります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 分かったような分からんような話だったですね。やっぱり中部森  
林組合、三朝町森林組合じゃないわけだから、その辺ちょっと内容的におかしいことないですか。  
たまたま三朝町にある施設ということで、三朝町が全部国から県から補助をもらうけんといふこ  
となんですか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） このチップ工場の件については、国の補助事業を森林組合が事業主体で、  
うちの予算がトンネルになるわけです。それで、県の補助の支援と、それから1市4町、中部森  
林組合に関わる市町村の分については、広域連合の場で要望がなされております。ただ、国の事  
業費が確定をまだしてないので、その確定がして、幾ら1市4町で支援をするかというのは、こ  
れから決めていきます。ですから、新年度になって、国の額、県の補助金の額が確定して1市4  
町の負担割合を協議をして、それから補正に上げさせていただこうかなと思ひますので、よろ  
しく願ひします。

○議長（吉田 道明君） そのほかありますか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 60ページです。三朝町農業再生協議会補助金200万円、説明  
資料では146ページですが、こちらのほうは、米の生産数量の管理ですとか転作作物の生産振  
興等と書いてあります。具体的にはどういったことをしてるんでしょうか、これは。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 松原議員の質問にお答えします。三朝町農業再生協議会が何をしているのかというような御質問だった……（「200万円の使い道」と呼ぶ者あり）失礼しました、200万円の使い道ですが、農事組合長さん、役員さんの謝金になります。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほか質疑ありますか。

松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 続きまして、60ページです。下のほうの鳥取県ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業、それから1、2、3、4つ、有害鳥獣捕獲奨励補助金事業というのが合計で6,000万ちょっとぐらい上がっております。説明資料では149ページから150ページですが、ここの部分っていうのは、昨年までと比べて、そのまとめ方っていうか、事業のですね、事業名とかが大きく変わっているようなんですが、これはどういったことによるものなんでしょうか。例えば、ちょっと想像しますのに、国の関与が大きくなったから、まとめ方を変えたとかっていう、そういうことなんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 松原議員の質問にお答えします。従前、有害鳥獣に関する事業というのは、国の事業、県の事業、町の事業と3つに分かれてたかと思えます。そういった部分で、全体の捕獲、例えば中心となるのは捕獲奨励金なのですが、国と県で支払う基準が違っておたりするところがありました。このたび、もう少し分かりやすい事業にしたいなということで、このようにまとめさせていただいたところです。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今までと、そうすると規模としては変わらないが、中身が変わったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 谷川農林課長。

○農林課長（谷川 篤志君） 内容は変わっておりませんで、若干規模は大きくなったかと思えます。以上です。

○議長（吉田 道明君） そのほかありますか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 63ページ、林業費、一番下のところの林道費ですが、林道管理費、1,174万3,000円が上がっております。説明資料では121ページです。こちらのほうがですね、金額が非常に減っておりまして、42.4%、計算しますと減になっておりますが、こ

これは作業量が減ったということなのか、その理由を教えてください。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 林道管理費の事業費が約1,593万円ほど減っているということの内容のことだと思います。令和5年度の当初予算につきましては、シルバー人材センターが一部路線の草刈り等の対応が困難との相談があり、その部分について、業者委託の費用として1,530万ほど、令和5年度の当初予算には入れておりました。その後、シルバー人材センターに会員さんが増えたこと、またグリーンサービスが一部対応していただけるというようなことになりましたので、令和6年度については業者委託部分の費用1,530万円部分を計上しておりません。そのために、当初予算の規模としましては、総額で1,593万9,000円の減となっております。

○議長（吉田 道明君） 5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 分かりました。シルバー、グリーンサービスに委託が増えたということだと思いますが、一つ、その中でですね、ちょっとうわさいますか、そういったものがありまして、非常に危険な作業をされているのではないかという話がちょっと出ております。その安全対策が不十分なまま進めておられるのではないかという話をちょっと聞いておりますので、一般の業者さんとその辺がもし違うようなことがないようにですね、この辺についてはちょっと十分に注意を払っていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 答弁はええ。

質疑を終結し進行いたします。

しばらく休憩します。11時35分。

午前11時27分休憩

午前11時33分再開

○議長（吉田 道明君） ちょっと早いんですが、再開いたします。

次に、64ページ中段、商工費、商工総務費から、66ページ、公園等管理費まで、質疑ありませんか。

7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 66ページ、公園施設等用地借上料、この公園はどこですか。

○議長（吉田 道明君） 吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 公園施設等用地借上料のことをございましょうか。

○議員（7番 能見 貞明君） はい、そうです。

○財政課長（吉田 栄治君） 三徳山の休憩舎と小鹿溪もみじの里でございます。

○議員（7番 能見 貞明君） 2か所。

○財政課長（吉田 栄治君） そうです。

○議員（7番 能見 貞明君） はい、いいです。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） ないようですから、質疑を終結し、進行いたします。

次に、67ページ、土木費、土木総務費から、70ページ中段、住宅管理費まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） ないようですから、質疑を終結し、進行いたします。

次に、70ページ下段、消防費、常備消防費から、72ページ中段、原子力防災対策費まで、質疑ありませんか。

7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 災害対策一般経費の中で、災害用トイレというのがあるんですけども、どういうトイレなのか、また配置はどのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 災害用トイレでございますが、現状、本町には、何ですかね、固めて捨てるようなトイレの備蓄しかございません。今回、能登地震でもありましたように、断水したときに使えるようなトイレということで、多目的トイレ、車椅子でも入れるような、ワンタッチテントの中に便座を配置して、用が足せるようなトイレを2基、あとはクワトロトイレと申しまして、男性用の小便器が4つ一体になっておりまして、4人が同時に用を足せるようなトイレでございます。両者ともマンホールに直接パイプをつないで、そのまま排出ができるというふうなトイレを整備する予定でございます。もう一つは何でしたっけ。

○議員（7番 能見 貞明君） どこどこ設置、いや、公民館……。

○議長（吉田 道明君） 7番、能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 公民館単位で地区ごとにするのか、それとも、役場に一括して持っておるのかっていう。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 先ほど申しましたように、6年度につきましては、多目的トイレ2基と、クワトロトイレ1基の整備ということでございますので、基本的には文化ホールというか、役場のほうに置いて使用するというように考えておりますが、今後、状況に応じて順次拡大をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 3番、河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 71ページの職員用の防災服の更新費でございますけれど、作業服というよりもですね、被災地への派遣とか、防災業務等に主に使われると思いますが、背中等に町名とかの記載はどうされるのか、お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 防災服の件でございますが、御指摘ございましたように、災害地に派遣された職員の方が他市町村でよく着られているように、背中に名前のほうは本町についても入れる予定でございます。

○議長（吉田 道明君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、72ページ下段、教育費、教育委員会費から、81ページ中段、学校給食費まで、質疑ありませんか。

吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 81ページの学校給食費負担軽減事業の中で、増加分の値上げ分の半額9円、11円を公費として負担するということがなんですけれども、今、全国でも学校給食無償化について動いてる中で、これ全額、町が見ることは難しいのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 吉村議員の御質問にお答えします。そもそも給食費は食材費でございます、保護者にそもそもは給食費の食材費の部分については支払いをお願いしたいという考えの中で、令和5年度に26年以來の値上げを行いましたので、令和5年については値上げ分の全額を補助したということでございます。ただ、先々はやはり保護者の方には給食費については全額負担をお願いしたいという考えの中で、令和6年度も昨年に引き続いて値上げを行うことともう既にしておりますので、あくまでも激変緩和の措置ということで、昨年度は全額、今年度は半額という考えの中で補助制度を考えたということでございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。そのほかありますか。

6 番、松原議員。

○議員（6 番 松原 茂隆君） 78 ページ、下のほうで、世界遺産の登録推進調査経費と、79 ページの一番下、人件費が世界遺産の載ってるわけですけど、この14万5,000円くらいの調査費っていうのは、まず何になるだろうかなと思って、今伺うわけですけど、この世界遺産登録に向けての推進っていうのは、もう何十年、20年近くになると思うんです。全然進展がない。日本遺産も危ないようなもの。世界遺産をこれからでもこういう予算をつけて推進していくということになるんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田 正紀君） 松原議員の御質問にお答えをします。世界遺産の登録推進調査経費の14万5,000円につきましては、こちらは学識経験者の講演会を一度、1回分の経費をこちらに上げております。

世界遺産につきましては、現在、日本遺産の登録に伴いまして、文化財の保全・保護、そちらのほうに力を進めているところでございますので、長い期間この冠がついてるわけではございますが、引き続き、こちらの事業についても、どうあるべきかっていうことは考えていく必要があるかと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（6 番 松原 茂隆君） 課長の答弁じゃ大変だと思うんですけど、いずれ町長のほうにも、大きい金額になると思うけど、この件は本当に何十年、20年近くになると私は思ってますけど、やっぱりやめるべきものはやっぱりやめるで、日本遺産のほうに集中して頑張っていく。世界遺産の登録についてはもうほとんど可能性がない。私はそういうふうに思ってますんで、どうぞこの辺を検討いただいて進めていただきますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。いいですな。

○議員（6 番 松原 茂隆君） 町長。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員からも何度か今のことはお聞きをして、私も世界遺産の登録推進は置いてですね、日本遺産が審査になったときに日本遺産の価値を高めていくという運動にしたいというふうに申しております。予算の項目としてちょっと残ってしまいましたので、ちょっと県文化財の調査の関係で、県との絡みがあるものですから残したと思うんですけど、基本的に世界遺産登録推進運動も行ってませんし、前もいっぱい質問か所信の中でも言ったんですけど、日本

遺産として磨きをかけていきたいということでございます。

ですから、要望事項に関しても、世界遺産登録要望というのは行わずにですね、そういった趣旨に変えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） そのほか。

8番、石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 73ページ、説明資料210ページの不登校児童生徒支援事業補助金というのが上がってます。60万ですか。これは現在いらっしゃって予算化されてるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 不登校児童生徒支援事業補助金の60万のことでしょうか。この事業につきましては、フリースクールに通う生徒たちの支援の補助を予定しているものでございまして、2名、来年度見込みとして予算を上げておるところでございます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） これは学費ですか、交通費ですか。

○議長（吉田 道明君） 安田教育総務課長。

○教育総務課長（安田 寛君） 両方でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。その他、ないですね。

質疑を終結し、進行いたします。

次に、81ページ下段、災害復旧費、過年発生農林水産施設災害復旧費から、83ページ中段、過年発生その他公共施設・公用施設災害復旧費まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、83ページ中段、公債費、諸支出金から、84ページ、予備費まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、85ページから91ページの給与費明細書、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、92ページ、債務負担行為に係る支出予定額等に関する調書から、96ページ、最後、地方債に係る現在高の見込みに関する調書まで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

最後に、その他全般について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、議案第 3 号、令和 6 年度三朝町一般会計予算に関する質疑を終結します。

議案第 4 号、令和 6 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 5 号、令和 6 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 6 号、令和 6 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

2 番、小椋議員。

○議員（2 番 小椋 泰志君） これは議案第 13 号に上がっている介護保険条例の一部改正にも関連してくるんですけども、今回、向こう 3 年間の介護保険料を改定するというので、それに基づいて、この保険料の算定もされてると思うんですけども、この 13 号の規定を、条例の改正を見ると、介護保険料が今回下がってるんですよ。下げてあるんですよ。それで下げてあるっていうことは、保険料自体も多分収入としては落ちてしまうんじゃないかと思うんですが、予算書を見ると保険料はちょっとかえって増えてるという状況になってるというのは、どういう理由なのかということをちょっと教えて。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 介護保険料は、基準額は、今の第 8 期と同額になります。下がっているのは、第 1 段階から第 3 段階の減額率が下がっているの、その分は国と県と町で、減った分は穴埋めというか、支出をしますの、その減額する分を今 9 段階までしかないんですけど、10 から 13 段階、もっと広げて、収入の多い方に多く負担をしていただくっていうことになるので、介護保険条例の変更について、保険料下げたっていうところではないので、保険料が下がるっていうことにはならないということになります。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2 番 小椋 泰志君） 分かりました。じゃあ基準額は変えずに一部の部分だけを改定す

るという考え方なので、基本的には変わらないということでいいということですね。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） はい、変わりません。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（2番 小椋 泰志君） はい、分かりました。

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第7号、令和6年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第8号、令和6年度三朝町財産区特別会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第9号、令和6年度三朝町水道事業会計予算について、質疑ありませんか。

5番、松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 7ページの支出の中での配水施設改良事業費1,000万円というのが上がっておりますが、以前たしか聞いたところによりますと、送水管というんですか、配水管というか、それが老朽化しているということで聞いておりますが、この事業は今後どういうふうな進め方になるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 水道事業の資本的支出の配水施設改良事業費1,000万のことだと思いますけれども、こちらにつきましては、水道の整備計画を策定したんですけれども、それに伴って、現在、粟谷の配水池から三朝の温泉街に三徳川の左岸を通るルートで配水しております。それを新しい水道計画では、主要地方道鳥取鹿野倉吉線を通して温泉街に水を送ろうという計画をつくっております。そのために、令和6年度につきましては、大瀬から山田に通じる配水管を敷設するための設計業務を計上しております。

今後につきましては、水道事業の計画に基づいて、順次新しいルートの配水管を設置していくというような予定としております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第10号、令和6年度三朝町下水道事業会計予算について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 1 号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例及び三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 2 号、三朝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 3 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 4 号、三朝町基金条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 5 号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 6 号、三朝町情報公開等審査会設置条例の廃止について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 7 号、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 8 号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第 1 9 号、令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 1 号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第20号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第21号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第22号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第23号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第24号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で、議案に対する質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております22件の議案のうち、議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算、議案第24号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）については、5人の委員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号、令和6年度三朝町一般会計予算、議案第24号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）については、5人の委

員をもって構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会委員の選任は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。総務教育常任委員会から、遠藤勝太郎議員、森貴美子議員、産業民生常任委員会から能見貞明議員、河村明浩議員、副議長、藤井克孝議員。

お諮りいたします。ただいま指名しました5名の諸君を、特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、総務教育常任委員会から、遠藤勝太郎議員、森貴美子議員、産業民生常任委員会から能見貞明議員、河村明浩議員、副議長、藤井克孝議員、以上5名の諸君が特別委員会委員に選任されました。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案以外の20件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第24号を除く20件の議案は、お手元にお配りしている議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会にその審査を付託いたします。

以上で、本日の……。

大変申し訳ありません、ちょっと修正させていただきたいと思います。

一般会計予算審査特別委員会を設置する議題の中で、議案第3号と議案第24号と申しましたが、24号でなく19号、令和5年度三朝町一般会計補正予算ということで訂正させていただきます。

全て24号って言った分が、もう1回ございしますが、議案第19号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）ということでございします。大変すみませんでした。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時57分散会

---